

2025年【光のマーケット募集要項】

	項 目	内 容
1	出店対象	①一般社団法人城陽市観光協会の個人会員、企業・団体会員であり会費を納入済みである事。 ※令和8年度より新規で出店申込される方は、協会在籍半年以上尚且つ協会正会員1名の推薦が必要。 会員期間の起算日は12月1日とする。 ②出店規則を遵守できる方。
2	出店規則	①来場者(お客様)に対して、丁寧に接客すること。 ②来場者(お客様)とのトラブルは全て自己責任とする。 ③問題が生じた際は、必ずその日に谷口事務局長(090-8797-6280)に報告する。 ④出店時に重大な問題が発生した場合、直ちに退去・撤退させます。 ⑤0-157, ノロウイルス, 食中毒など起こさないように食品衛生管理法に基づく提供の仕方を十分に考えて行ってください。(飲食店) ⑥事故及び食中毒等に対応可能な保険に必ず入ること。
3	申込方法	①必要書類をメールもしくは事務所に持参し申込んでください。 メールアドレス: info@joyo-kankou.jp ②出店の審査結果はメールもしくは電話でお知らせいたします。
	必要書類 (添付するもの)	①店舗担当者(手伝う者全ての) 身分証明書の写し(コピー) (運転免許証または保険証・学生証など) ②露店営業許可証の写し(コピー) ③ 2の⑥で加入の保険等証書の写し(コピー)、 ④出店申込書・同意書(必要事項を必ず記載)を提出してください ※メールで申込される方は、全ての書類に関して写メでの提出も可能です (ただしはっきりと写っているものに限り)
4	ブース料	①上の段での出店(宇治城陽露店組合に限る)・下の段での出店・キッチンカー(台数・場所に制限あり)の出店は、城陽市内業者13万円、市外業者16万円とする。(税込み金額) ②ブース料は、申込書を提出した後、選考により出店許可の連絡があった者は、2回に分割(50%×2回)し期限内に銀行振込を終えること。 ただし1回目の振り込みで100%納付も可能です。 ③1回目の納付期限は10月21日、2回目の納付期限は12月10日とし、1回目の振り込み期日までに入金が確認できない場合は出店を辞退したものと判断いたします。振込料は出店者負担とします。 【振込先】 京都中央信用金庫城陽支店(普通)口座番号0275972 口座名義 シヤ)ジヨウヨウシカンコウキョウカイ ※事務局に持参しないで必ずお振込みください。 ④ブース料納入後、申込者の事情により出店できなくなっても、ブース料は返金いたしません。 ⑤コロナやその他の災害等でイベントが中止となった場合でも、ブース料の返金は致しませんので予め了承した上で申請してください。 (申請は全てを受諾したものと致しますので、ご了承ください)
5	営業日程	①営業開始時間は、午後4時 ②営業終了時間は、午後9時30分まで ただし午後9時30分に消灯し、午後10時にゲートは閉門します。 ③開催期間中、できる限り全日程(25日)出店してください。
6	連絡先	①責任者の連絡先を必ず提出してください。
7	申込期日	①令和7年10月2日までに申し込みを行ってください。
8	そ の 他	①電気使用について、消費電力量は1500Wでこれを越えないように使用すること。1軒毎にブレーカーがついていますので容量を超えて使用するとブレーカーは落ちますのでご注意ください、特に暖房器具等は使用しないでください。 1500Wを超える場合は1KW単位で2000円を追加で徴収します。 ②発電機の使用は禁止いたします。 ③会場内に必要な施設(ブーステント・LED装飾等)設営に協力してください。